

## 令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第3回）議事録

日時：令和6年3月1日（金）7:55～8:10

場所：官邸4階大会議室

### 1. 開会

### 2. 復旧・復興に向けた取組について

（防災担当大臣）

- 今回の地震では、半島という地理的制約の中で、集落の孤立、長期にわたる断水など、これまでの災害対応と比較しても困難な状況がみられた。
- 他方で、ドローンによる孤立集落への物資輸送、循環型シャワー、可搬式浄水装置による給水など、スタートアップの新たな技術の活用も含めて、関係者が知恵を出し、様々な新しい取組を行った。
- こうした知見は、この先の災害対応に活用していくことが必要である。今後、今回の対応の振り返りを行い、得られた教訓を今後の取組に活かしていく。
- 仮設住宅については、これまでに3,522戸を着工しており、当初計画をさらに前倒し、3月末までに約4,600戸着工する予定である。また、輪島市の2地区において、「まちづくり型」の木造長屋の建設が始まったところ。
- 「ふるさと回帰型」も含め、被災地ニーズに沿った仮設住宅の建設を加速してまいる。
- 復旧・復興を加速していくため、その担い手となる作業員やボランティアなどの支援者の宿泊場所等の拠点づくりが重要である。関係省庁や石川県と連携し、拠点整備に取り組んでまいる。

（財務大臣）

- この後の閣議において、支援パッケージの着実な実施のために必要となる追加的な財政需要に対して総額1,167億円の予備費の使用等の決定をお願いしたいと考えている。
- 具体的には、一般予備費として、応急仮設住宅の供与等について158億円、「新たな交付金制度」について61億円、災害廃棄物処理について8億円、公共土木施設、公共施設の復旧等について928億円の使用決定を行うほか、空港施設の復旧に必要な経費として、「自動車特会 空港整備勘定」において12億円を増額したいと考えている。
- 今回の予備費等も活用し、一刻も早い被災者の生活と生業の再建につなげてまいる。

（厚生労働大臣）

- 水道については、2月末時点で、石川県内において約8割が断水解消し、3月末までに、ほぼ全域で断水解消する見込み。国としても、全国の水道技術者の派遣による人的支援

や、補助率のかさ上げの前倒し適用などの財政支援を行っているところであり、引き続き被災地の水道施設の早期復旧に向け全力で取り組んでまいります。

- 「地域福祉推進支援臨時特例交付金」については、能登地域6市町の住宅半壊以上の世帯のうち、資金の借入や返済が容易でない世帯も幅広く対象とすることとした。これにより、石川県の「自宅再建利子助成事業」と組み合わせて、住宅半壊以上の、支援が必要な能登地域6市町の子育て世帯はフルカバーされることとなる。
- 高齢者から子どもまで住宅に被害を被った被災者世帯に必要な支援を届け、地域コミュニティの再生にしっかりとつなげてまいります。

(環境大臣)

- 災害廃棄物については、昨日(2/29)策定された石川県の災害廃棄物処理実行計画に沿って、令和7年度末までに処理完了という目標達成に向けて、広域処理も含めて処理を計画的かつ円滑、迅速に進めることが重要である。
- こうした計画的な処理の推進に向け、被災自治体が安心して災害廃棄物処理を進められるよう、「災害廃棄物処理促進費補助金」により、石川県に設置する災害廃棄物処理基金への支出を通じて、財政力に鑑みて災害廃棄物の財政負担が特に過大となる自治体の更なる負担軽減を図ることとする。
- 被災された方々が一日も早く元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、被災自治体への人的支援・技術支援も含め、引き続き取り組みを推進していく。

(国土交通大臣)

- インフラ復旧においては、被災した港湾における漁船の利用再開に向け、輪島港の浚渫、飯田港の転覆船引揚げ作業を開始した。
- 観光については、北陸応援割を、今月16日から開始する。実施に当たっては、二次避難に支障が生じないよう、避難者を受け入れる施設には予算配分を配慮する等の対応を行う。また、民間団体において観光キャンペーンを準備しており、官民挙げて北陸を支援してまいります。
- 今回の予備費等を活用し、道路や河川・砂防、港湾、空港等の権限代行や、ふ頭用地の復旧支援などを進め、インフラ復旧を加速してまいります。
- 被災自治体が行う復興まちづくり計画や住まいの復興計画の策定を支援するため、予備費を活用して直轄調査を実施してまいります。

(農林水産大臣)

- 支援パッケージにおける農林水産関係の支援策について、例えば、石川県においては、機械、畜舎等の再建・修繕に当たって、国の補助に、県、市町の補助を加え、生産者の負担を大きく軽減することとしている。
- 生産者の伴走支援については、石川県下のJA等に石川県・JA・農林水産省の職員が

常駐した相談窓口を設置し、作付けシーズンとなる春に向けたきめ細かな伴走支援を加速化する。

- 林野の関係では、奥能登地域において、7箇所国直轄による山地災害の応急対策工事を実施するとともに、本格復旧に向けても継続的に取り組んでまいり。
- 漁港等の復旧については、直轄調査を開始したほか、輪島港において、国交省や石川県と連携し、サルベージ船を活用した漁船移動の支援を行うこととしている。また、漁に出られない漁業者の生活を支えながら漁場復旧・回復を図るため、漁業者が行う活動等についても支援を開始している。

(経済産業大臣)

- 本日(3月1日)で発災から2か月となり、各地のインフラ復旧が進みつつある中で、中小企業支援策も、現場で具体的に動き始めている。いち早く伝統産業の仕事を再開いただくため、輪島塗関係の仮設工房を4月中にオープンすべく、最終調整を行っている。また、2月28日には、「なりわい補助金」の公募を開始した。
- 本日の予備費の閣議決定を踏まえ、被災した工業用水の復旧支援を進める。さらに、コロナ資金繰り支援を4月以降も延長することで、被災事業者が、他の支援策も活用しつつ、円滑に再建を進められるようにする。
- 引き続き、分かりやすい支援メニューにより、必要な施策を必要とする方々にお届けし、被災された中小企業の皆様の復旧・復興を全力で支えてまいり。

(総務大臣)

- 中長期の技術職員の派遣については、大規模災害に備えるとともに、平時は市町村を支援する取組である、「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」を活用して都道府県から88名を派遣することに加え、指定都市等からも60名を派遣いただき、現時点で市町村からいただいた148名の要望を全て充足することができた。
- 被災自治体の財政支援を進めているが、上下水道の災害復旧について、地方負担が大きい場合に、今回、地方財政措置を大幅に拡充することにより、被害の大きな団体における地方負担の軽減を図る。
- 被災地での普及率の高いケーブルテレビの復旧については、今回、国庫補助や地方財政措置を拡充し、事業主体である自治体や事業者の負担を大幅に軽減することとし、本格復旧を加速化してまいり。

### 3. 復旧・復興支援本部長発言

<復旧・復興支援本部長(内閣総理大臣)>

- 能登半島地震の発災から2か月となった。改めて、亡くなられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災された全ての皆様にお見舞い申し上げる。
- 「支援パッケージ」に基づく対策を一層拡充・加速させるため、予備費第三弾につい

て、特別会計における財政措置とあわせて総額 1,167 億円を措置するべく、本日、閣議決定を行う。その内容について、4 点申し上げる。

- 第一に、仮設住宅について、年度内 4,000 戸から 4,600 戸への石川県の着工前倒しに対応し、できるだけ早く被災者の方々が入居できるよう、迅速に進めていただきたい。
- 第二に、「新たな交付金制度」について、石川県の取組と合わせて、能登地域 6 市町の住宅半壊以上の支援が必要な被災者世帯を、子育て世帯を含めて幅広く対象にする。被災者目線で、簡便な手続で円滑な支給が行われるよう、石川県と連携して取り組んでいただきたい。
- 第三に、災害廃棄物処理について、財政力に鑑みて財政負担が特に過大となる自治体の更なる負担軽減を図るため、石川県が設置する基金に補助をする。これを活用して処理が加速されるよう、広域処理を支援していただきたい。
- 第四に、道路、上下水道、港湾や空港施設の応急復旧、更に本格復旧を迅速に進めるとともに、サルベージ船を活用した漁船の移動支援を行うなど、生活再建・生業再開に向けて、復旧・復興への取組を一層加速していただきたい。特に、住民生活にとって極めて大事な上下水道に大きな被害が生じており、特に被害の大きい団体について、負担軽減のため、地方財政措置を大幅に拡充する。
- 先週、能登の生業再建に向けた前向きな取組を視察した。生業再建の本格的な復興フェーズに入っていく。なりわい補助金等の早期支給、輪島塗の仮設工房の 4 月オープン、農林水産業再開に向けた環境整備など、政府を挙げて、全面的にバックアップしていく。関係大臣にあっては、被災者の皆様が前を向いて再建に取り組み、一日も早く安心して暮らせる生活を取り戻すことができるよう、被災地の復旧・復興に全力を尽くしていただきたい。
- 先ほど松村大臣より説明があったように、今回、半島という地理的制約の中で、これまでの災害対応と比較しても困難な状況がみられた。その中でも、ドローンや循環型シャワーなど、新技術が初動対応・応急対策に大きく貢献した。松村大臣においては、関係大臣と連携して、半島などのような、地理的制約がある地域を念頭に、今回の一連の災害対応を振り返る中で浮かび上がってきた課題を乗り越えるための方策や、災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の初動対応・応急対策を強化するための措置等について、早期に実施可能なものから順次とりまとめ、今後の対策に反映していただきたい。まずは、即効性のあるものを中心に、6 月までに、緊急にとりまとめていただきたい。

#### 4. 閉会

(以上)